持参

陳情第6号

幕別町議会 受付 -8.10.19 494

2026年10月19日

幕別町議会議長　寺林　俊幸　　様

陳情者　連合北海道幕別地区連合
会　長　杉澤　諭

地域公共交通の維持に向けた法整備及び財政措置の拡充を求める陳情書

人口減少及び少子高齢化の進行により、特に地方部においては、利用者の減少と採算性の悪化が同時に進行し、地域公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増している。加えて、運転手不足の深刻化も相まって、このままではバスや鉄道といった交通機関の維持が困難となり、地域住民の移動手段、いわゆる「地域の足」が、地方部のみならず都市部においても失われる恐れが現実のものとなっている。

公共交通は、通学、通院、買い物など住民の日常生活を支えるのみならず、地域経済や観光を下支えする基盤であり、その維持・確保は地域社会の存立に直結するものである。

とりわけ北海道をはじめとする広域分散型の地域においては、自家用車を利用できない高齢者や学生等にとって、地域公共交通は生活に不可欠な移動手段となっている。

こうした実態を踏まえれば、公共交通は、地域住民の生活と経済活動を支える重要な社会基盤であり、地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークの構築に向け、国、地方公共団体、交通事業者等が連携して取り組むことが求められている。

しかしながら、現状においては、国において講じられている地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく施策や、地域故郷交通確保維持改善事業による支援は、対象や支援内容が限定的であり、多くの生活交通は依然として地方公共団体の財政支援に依存しているのが実情である。

これらの経費は、特に人口減少の進行が厳しい地方部において、既に標準的な財政需要となりつつあるにもかかわらず、現状においては、制度的裏づけが十分とは言い難い状況にある。

よって、国においては、次の事項について早急に制度的検討を始めるなど、地域交通を将来にわたり持続的に確保するための抜本的な措置を積極的に講ずるよう強く要望する。

記

1　地域公共交通の維持・確保は国家的課題であるとの認識の下、地域公共交通活性化再生法に基づく取組をさらに推進し、地域の実情に応じた交通ネットワークの再構築（リ・デザイン）や、デマンド交通、公共ライドシェア等の多様な移動手段の導入に対する支援を強化するとともに、地方公共団体及び交通事業者への財政的・制度的支援の拡充を図ること。

2　特に人口減少が進む地方部において、地域公共交通の維持・確保のため地方公共団体が負担している経費については、その実態を踏まえ、特別交付税措置を含む地方財政措置の拡充を図るとともに、運転手確保や車両更新等に対する支援を強化すること。

地域公共交通の維持に向けた法整備及び財政措置の拡充を求める意見書（案）

人口減少及び少子高齢化の進行により、特に地方部においては、利用者の減少と採算性の悪化が同時に進行し、地域公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増している。加えて、運転手不足の深刻化も相まって、このままではバスや鉄道といった交通機関の維持が困難となり、地域住民の移動手段、いわゆる「地域の足」が、地方部のみならず都市部においても失われる恐れが現実のものとなっている。

公共交通は、通学、通院、買い物など住民の日常生活を支えるのみならず、地域経済や観光を下支えする基盤であり、その維持・確保は地域社会の存立に直結するものである。

とりわけ北海道をはじめとする広域分散型の地域においては、自家用車を利用できない高齢者や学生等にとって、地域公共交通は生活に不可欠な移動手段となっている。

こうした実態を踏まえれば、公共交通は、地域住民の生活と経済活動を支える重要な社会基盤であり、地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークの構築に向け、国、地方公共団体、交通事業者等が連携して取り組むことが求められている。

しかしながら、現状においては、国において講じられている地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく施策や、地域故郷交通確保維持改善事業による支援は、対象や支援内容が限定的であり、多くの生活交通は依然として地方公共団体の財政支援に依存しているのが実情である。

これらの経費は、特に人口減少の進行が厳しい地方部において、既に標準的な財政需要となりつつあるにもかかわらず、現状においては、制度的裏づけが十分とは言い難い状況にある。

よって、国においては、次の事項について早急に制度的検討を始めるなど、地域交通を将来にわたり持続的に確保するための抜本的な措置を積極的に講ずるよう強く要望する。

記

1　地域公共交通の維持・確保は国家的課題であるとの認識の下、地域公共交通活性化再生法に基づく取組をさらに推進し、地域の実情に応じた交通ネットワークの再構築（リ・デザイン）や、デマンド交通、公共ライドシェア等の多様な移動手段の導入に対する支援を強化するとともに、地方公共団体及び交通事業者への財政的・制度的支援の拡充を図ること。

2　特に人口減少が進む地方部において、地域公共交通の維持・確保のため地方公共団体が負担している経費については、その実態を踏まえ、特別交付税措置を含む地方財政措置の拡充を図るとともに、運転手確保や車両更新等に対する支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

2026年11月　日

幕別町議会　議長　寺林　俊幸

【要請先】内閣総理大臣　衆議院議長　参議院議長　総務大臣　財務大臣　国土交通大臣